

アライグマ・ハクビシン・タイワンリスによる被害にお困りの方へ

【アライグマ・ハクビシン・タイワンリスでお困りの場合】

- ◆ 池の魚をアライグマに食べられてしまった。
- ◆ 天井裏にハクビシンに住みつかれてしまった。
- ◆ 庭の果物をタイワンリスに食べられてしまった。



横浜市では、次のような対策を行っています。

◆ 捕獲檻の設置

被害状況を確認し、ご自宅敷地内に捕獲檻を設置します。

◆ 捕獲檻の貸出

捕獲檻を長期間設置することを希望される方には、貸出も行っています。

◆ 捕獲された動物の回収

捕獲された動物は、回収し、適切に処分します。

★ ご注意いただく点

- 1 捕獲檻の設置にあたっては、餌の交換や檻の見回りを行っていただけることを条件としています。
- 2 捕獲の対象とする動物以外の動物が捕獲された場合は、すみやかに逃がしていただくこととなります。
- 3 汚れた場所の清掃・消毒や、侵入口の補修等は行っていません。

※ アライグマは、「神奈川県アライグマ防除実施計画」に基づいて、被害がない場合も捕獲しています。

【動物の特徴】



アライグマ、ハクビシンは、夜間に活発に活動する動物です（夜行性）。

一方、タイワンリスは、昼間に活発に活動する動物です（昼行性）。

カラスによる被害にお困りの方へ

【カラスの威嚇・攻撃等でお困りの場合】

カラスの繁殖期（春から初夏）に、
巣や巣立ったばかりのヒナ（巣立ちヒナ）
の近くを人が通るときに、親ガラスが卵や
ヒナを守るために大きな鳴き声で威嚇したり、人を攻撃することがあります。

ハシブトガラス



横浜市では、威嚇・攻撃などの被害対策として、次のような対策を行っています。

【カラスの巣立ちヒナの捕獲】

巣立ちヒナが地上におりたことにより、親鳥による威嚇・攻撃がある場合、ヒナを捕獲します。

※被害を防ぐためには、カラスは後ろから後頭部を足で蹴って攻撃するため、後頭部を守ることで攻撃は防げます。そのため、帽子やカバン、鞄などで後頭部を守りましょう。

カラスが集まつくるのは、えさとなる生ごみ、放置されたペットのえさなどが原因となっています。カラスを駆除しても、えさがあるとまた別のカラスが集まつてしまふため、効果がありません。

そのため、横浜市ではごみの分別収集や減量化に取り組み、えさ（ごみ）対策を行うことで、カラスの数を減らしています。

【野生鳥獣を捕獲するには】

野生の鳥獣（哺乳類、鳥類）を捕獲するには、鳥獣保護管理法にもとづき、捕獲許可を取得することが必要となります。捕獲許可を得ずに野生鳥獣を捕獲した場合、違法行為になりますのでご注意下さい。野生鳥獣を捕獲される場合は、事前に当課にご相談ください。

このリーフレットは、横浜市の民有地における野生鳥獣による生活被害対策事業について紹介するものです。

公園等公有地での対策については、その場所の管理者にご相談ください。

お問合せ先：横浜市 環境創造局 動物園課

電話：045-671-3448 FAX：045-633-9171

e-mail : ks-yasei@city.yokohama.jp

